

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2002年8月29日 (29.08.2002)

PCT

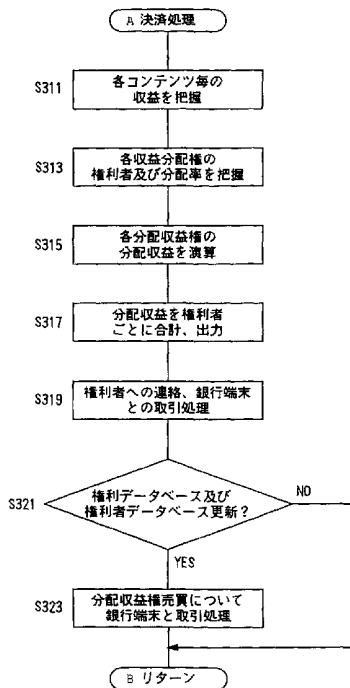
(10) 国際公開番号
WO 02/067168 A1

- (51) 国際特許分類: G06F 17/60
- (21) 国際出願番号: PCT/JP02/01589
- (22) 国際出願日: 2002年2月22日 (22.02.2002)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ: 特願2001-46361 2001年2月22日 (22.02.2001) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): ソニー株式会社 (SONY CORPORATION) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 大塚 祐也 (OTSUKA, Masaya) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内 Tokyo (JP). 原田 忠則 (HARADA, Tadanori) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内 Tokyo (JP).

[続葉有]

(54) Title: CONTENTS CIRCULATING CHARGING AND DISTRIBUTING SYSTEM, METHOD, DEVICE AND PROGRAM, AND PROGRAM RECORDED MEDIUM

(54) 発明の名称: コンテンツ流通課金分配システム、方法、装置、プログラム、及び、プログラム記録媒体



(57) Abstract: Distribution information on contents is received to grasp the profits by distribution charging (S311). From the right database, the owners of the distribution profit right of the contents yielding the profit and the distribution factor are grasped (S313), the distributed profits of the owners for the profits are calculated (S315), transaction with the bank terminals at which the owners have accounts are made so as to transfer the distributed profits (S317, S319).

A...SETTLEMENT
 S311...GRASP PROFITS OF EACH CONTENT
 S313...GRASP OWNERS OF PROFIT DISTRIBUTION RIGHT AND DISTRIBUTION FACTOR
 S315...CALCULATE DISTRIBUTED PROFIT OF EACH DISTRIBUTION PROFIT RIGHT
 S317...SUM AND OUTPUT DISTRIBUTED PROFITS FOR EACH OWNER
 S319...COMMUNICATE WITH OWNERS, TRANSACT WITH BANK TERMINAL
 S321...RIGHT DATABASE AND OWNER DATABASE UPDATED?
 S323...TRANSACT WITH BANK TERMINAL ABOUT SALE OF DISTRIBUTED PROFIT RIGHT
 B...RETURN



WO 02/067168 A1

[続葉有]



(74) 代理人: 多田 繁範 (TADA, Shigenori); 〒170-0013 東京都豊島区東池袋2丁目45番2号ステラビル501 多田特許事務所 Tokyo (JP).

(81) 指定国 (国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NO, NZ, OM, PH, PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VN, YU, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国 (広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許 (AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, TR), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

— 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

(57) 要約:

コンテンツの配信情報を受信し、配信課金等による収益を把握する (S 3 1 1)。権利データベースから、収益のあったコンテンツの分配収益権の権利者とその分配率とを把握し (S 3 1 3)、収益に対する権利者の分配収益を算出し (S 3 1 5)、権利者の銀行口座のある銀行端末と取引を行い、分配収益を振り込む (S 3 1 7、S 3 1 9)。

コンテンツ流通課金分配システム、方法、装置、プログラム、及び、プログラム記録媒体

5

発明の背景

技術分野

この発明は、ネットワーク上で流通しているコンテンツの電子取り引きに用いて効果的なコンテンツ流通課金分配システム、コンテンツ流通課金分配方法、コンテンツ流通課金分配装置、コンテンツ流通課金分配プログラム、及びコンテンツ流通課金分配プログラムが記録された記録媒体に関する。

背景技術

従来、楽曲データまたは画像データは、CD (Compact Disk) などのパッケージ (有体物) に記録されて、その取り引きが行われていた。しかしながら、技術の進歩によって、オリジナルと同品質のコピーを高速、且つ安価に作るできるようになってきた。そのため、例えば、CDのデジタルデータを複製する能力を持つメディアであるDAT (Digital Audio Tape) では、権利者からの反対に対処するためにSCMS (Serial Copy Management System) 方式が採用された。また、DATの後に登場したMD (Mini Disc) やDCC (Digital Compact Cassette) では、デジタルコピーが一度だけできるSCMS方式が採用に加えて、さらにその記録媒体に対して付加金制度も導入されている。

しかし、パッケージによる取引は、CD等のメディアの生産や流通のための設備、ノウハウ等が必要なため、マイナーレーベルやマイナーハウスウェア、インディーズ系の制作者によるデータの流通は困難であり、利用者が利用できるデータの選択の幅が狭くなりがちであった。

さて、近年では、インターネットに代表されるネットワークなどを利用した楽曲データまたは画像データなどを、サーバからダウンロードさせる、コンテンツの配信による流通が盛んになってきている。このようなコンテンツ配信のシステムにお

いては、コンテンツのダウンロードに対して課金がされる。

- インターネット等のネットワークを介したコンテンツの配信は、従来のパッケージの流通のような資本やノウハウがなくても可能であり、メジャーレーベルだけでなくマイナーレーベルやインディーズ系の制作者も参画しやすい。そして、利用者
- 5 にとっては、コンテンツの選択の幅が広がり、真に望むコンテンツを得やすい利点がある。

このようなネットワークを利用したコンテンツの配信等のデジタルデータのサービスは、パッケージによって取り引きが行われる従来のものとは異なって、既存の流通形態に変革が生じると考えられる。

- 10 例えば、ネットワークを利用して得たコンテンツは、上述したようなSCMS方式等によるアプローチが及ばないところでデジタルデータとして複製される可能性がある。実際に、サイバースペースにおいて、コンテンツの無償コピー等の、不正利用が増大している。

- 15 そのため、DVDにおけるCSS（Content Scrambling System）に代表されるようなライセンス条件による環境整備が行われている。

また、ネットワークを利用したコンテンツ配信においては、デジタルデータの円滑な流通を実現するために、デジタルデータを「所有する」のではなく、利用するたびに使用記録が管理され、その使用記録を回収することによって利用に応じた料金を徴収し分配する、いわゆる超流通も提案されている。

- 20 しかしながら、コンテンツをダウンロードしたユーザに課金する単純な電子配信のシステムやコンテンツを利用したユーザに課金する超流通のシステムにおいては、コンテンツ提供者（作成者や制作者）がコンテンツを作成しサーバにアップしてから、このコンテンツの配信による利益を得るまでに時間がかかる。また、コンテンツをサーバにアップしても、配信されなければ利益を得ることができず、パッケージ
- 25 ほどではないにしろ、コンテンツ提供者のリスクが大きい。このように、ネットワークを利用したコンテンツの配信システムや超流通のシステムにおいても、依然としてコンテンツ提供者の負担が大きい問題点がある。

そのため、ネットワークを利用したコンテンツ配信においては、少ない負担とリスクで適正な流通を確保でき、マイナーレーベル等の小規模な制作者によるコンテ

ンツも流通しやすく有効に活用されるビジネスモデルを実現できるシステムが望まれている。

発明の開示

- 5 従って、本発明は、コンテンツ提供者の負担やリスクが少なく、様々なコンテンツについて流通を確保できるコンテンツ流通課金分配システム、コンテンツ流通課金分配方法、コンテンツ流通課金分配装置、コンテンツ流通課金分配プログラム、及びコンテンツ流通課金分配プログラムが記録された記録媒体を提供することを目的とする。
- 10 上記目的を達成するために、本発明は、コンテンツを配信するコンテンツサーバと、該コンテンツサーバからコンテンツの配信を受けるコンテンツクライアントと、コンテンツ流通課金分配装置とを備え、前記コンテンツ流通課金分配装置は、前記コンテンツサーバから前記コンテンツクライアントへのコンテンツの配信を把握し、把握した該配信による収益を把握し、収益が把握されたコンテンツについて設定さ
- 15 れている分配収益権の権利者とその分配率とを把握し、把握した権利者とその分配率に基づいて、前記収益のうちの前記各権利者に分配される分配収益を演算するコンテンツ流通課金分配システムを提供する。
- また、本発明は、ネットワーク上に接続されるコンテンツサーバからコンテンツクライアントへ配信されるコンテンツに基づく収益を把握し、把握した該配信による
- 20 収益を把握し、収益が把握されたコンテンツについて設定されている分配収益権の権利者とその分配率とを把握し、把握した権利者とその分配率に基づいて、前記収益のうちの前記各権利者に分配される分配収益を演算するコンテンツ流通課金分配方法を提供する。
- ここで「配信による収益」とは、コンテンツが配信されることによって得られる
- 25 収益である。このコンテンツの配信による収益としては、有料コンテンツを配信することによってこの配信を受けたユーザに課金されこのユーザから支払われる使用料が挙げられる。このコンテンツの配信には、コンテンツが格納されるコンテンツサーバからコンテンツクライアントのハードディスク等の記憶手段に、コンテンツを繰り返し使用可能にダウンロードする場合、コンテンツサーバにアクセスしてコ

コンテンツを一時的に利用にする場合、のいずれも含む。またコンテンツ配信による収益としては、コンテンツとともに広告が配信され、コンテンツの配信数に応じて当該広告主から広告料が支払われる場合の、当該広告料も挙げられる。コンテンツの配信による収益としての広告料については、その広告が伴われて配信されるコンテンツは、有料であると無料であるとを問わないことはもちろんである。

5 分配収益権は、配信されるコンテンツに基づいて得られる収益の、分配を受ける権利である。本来、コンテンツにより得られる収益は、そのコンテンツについての著作権を有するコンテンツの著作者や制作者である。本発明においては、この著作権の一部である、配信されるコンテンツに基づいて得られる収益を受ける権利を、

10 分配収益権として販売する。

また、分配収益権の「分配率」は、全体の収益に対してその分配収益権を有する権利者が得られる分配収益の割合を把握可能な数値であればよく、必ずしも、全体の収益に対する%や歩合でなくてもよい。例えば、各分配収益権に、各分配収益権で得られる分配収益の互いの比率を表わす分配価を設定した場合、1つの分配収益

15 権で得られる分配収益は、全体の収益に対する割合が、同一のコンテンツについての各分配収益権の分配価の合計に占める各分配収益権の分配価の割合となる。そして、この分配価は、同一のコンテンツの他の分配価がわかれば、得られる分配収益の割合を把握できるので、本発明の「分配率」にあたる。

本発明において、システムとは、複数の装置が論理的に集合した物である。システムにおいて、各構成の装置が同一筐体中であるか否かは問わない。また、同一筐体中にない場合、各筐体中の装置どうしは、直接各装置のインターフェースで、または装置それぞれが備えられている筐体中の他の装置・手段により、ネットワークを介して有線または無線で接続されていてよい。

また、コンテンツ流通課金分配システムは、配信するコンテンツを格納するコンテンツサーバや、コンテンツ配信を受けるコンテンツクライアントを含めて構成することができる。またそのほかにも、コンテンツ流通課金分配装置以外の各種端末やネットワークを含めることができる。例えば、有料コンテンツの利用者からの使用料の徴収、コンテンツとともに配信される広告の広告主からの広告料の徴収、分配収益権を有する権利者への収益の分配、等の取引を行う取引サーバ等である。

本発明のコンテンツ流通課金分配システム、及び本発明のコンテンツ流通課金分配方法では、コンテンツサーバからコンテンツクライアントにコンテンツが配信されると、その旨の情報が出力される。この情報は、コンテンツ配信を受けたコンテンツクライアントやコンテンツサーバから出力される。

- 5 なおこの情報の出力は、配信のある毎であってもよいし、所定の期間毎など、定期的であってもよい。また、所定の数のコンテンツの配信のある毎など、不定期であってもよい。更に、コンテンツサーバやコンテンツクライアント等から自動的に出力される以外に、情報の要求に応じて返送されてくるようにしてもよい。この場合には、コンテンツ配信がない場合には、その旨が送信される。出力される情報は、
- 10 配信のある毎であれば、配信されたコンテンツが特定できる情報である必要がある。また、配信のある毎でない場合には、配信されたコンテンツとその数とが把握可能であることが必要である。

- そして、コンテンツの配信がある旨の情報を受けて、そのコンテンツの配信による収益が把握され、そのコンテンツについて設定されている分配収益権の権利者と
- 15 その分配率とが把握され、各権利者への分配収益が演算される。

- 演算された各権利者の収益は、そのまま、または所定期間分まとめて、プリントアウトされたり他の演算に用いるために出力されたり、他の装置へ送信出力される。他の演算に用いるために出力される場合としては、複数のコンテンツについて分配
- 20 収益権を保有する権利者について、所定期間中に発生した複数の分配収益を各権利者毎に集計するために出力される等が、挙げられる。また、演算結果が送信される他の装置としては、各権利者の分配収益を管理する管理者や、各権利者の端末があげられる。その他、各権利者の口座を管理する取引端末があげられる。

 本発明のコンテンツ流通課金分配システムや、コンテンツ流通課金分配方法では、以下のようなビジネスモデルが実現される。

- 25 即ち、コンテンツ提供者により作成されたコンテンツについて、そのコンテンツの配信による収益の分配を受ける権利（分配収益権）を投資家が購入する。コンテンツ提供者は、このときの購入金を取得する。この収益分配権には、収益のうち分配を受ける割合（分配率）が設定されている。

 コンテンツはコンテンツサーバに格納され、配信に供される。このコンテンツに

は広告を掲載し、コンテンツとともに広告が配信されるようにすることもできる。

コンテンツが配信されると、配信を受けたコンテンツ利用者は使用料を支払う。

またコンテンツの広告主は、コンテンツの配信のある毎に、またはコンテンツの配信の数に応じて、広告料を支払う。

5 そして、このような、使用料や広告料が、コンテンツに基づく収益となる。これらの、コンテンツに基づく収益は、投資家に、その分配率に応じた分配収益として分配される。本発明のコンテンツ流通課金分配システムやコンテンツ流通課金分配方法によって実現される上述のビジネスモデルでは、投資家が分配収益権を購入することによって、コンテンツ提供者に、コンテンツの配信をまたずに利益がもたらされ、コンテンツ提供者の負担が軽減される。また、この利益は、コンテンツの
10 実際の配信数に関わらず収益を得る可能性もある。従って、マイナーレーベル、マイナーソフトウェアハウス、マイナースタジオ等の小規模な制作者や著作者によるコンテンツについて、その制作者や著作者の負担を少なく抑えながら制作の機会を提供し、様々なコンテンツを利用者に提供することが可能となる。

15 一方、収益を受ける権利を保有した権利者は、従来よりある証券のような投資と同様に、コンテンツの収益に基づいて分配収益を受けることができる。分配収益権は、分配率を設定しているので、1つのコンテンツについて複数設定することが可能である。そして複数設定すれば、1つのコンテンツに基づく収益を受ける権利を複数の権利者で購入することになり、少ない負担で購入することができる。また、
20 様々な分配率の分配収益権を設定すれば、投資家は、それぞれの経済状況等に合った分配率の分配収益権を購入することができる。また、コンテンツの分配収益権を売買し、これにより利益をあげることもできる。

更に、このビジネスモデルでは、コンテンツの分配収益権という新たな取引対象の出現により、コンテンツ業界全体について活性化が図られる。また、配信される
25 コンテンツについて多くの者が分配収益権の権利者として、いわゆる投資家の立場を経験するので、コンテンツ提供者側の立場が理解され、著作権保護に関するモラルが発育し、不正コピー等が回避されやすくなる。

尚、コンテンツについての分配収益権の売り出しは、コンテンツ提供者が行うこともできるが、実際にこのビジネスモデルを実現するにあたっては、仲介者を設け、

分配収益権を設定したいコンテンツをコンテンツ配信者から募集するとともに、応募してきたコンテンツについて、権利者を募集し、分配収益権や分配率を設定するようにしてもよい。この場合、仲介者は、コンテンツ提供者や権利者から収益権の売買に関する仲介料を受け取るようにしても、コンテンツの配信による収益のうち

5 予め所定の分配率または分配額を仲介料として受け取るようにしてもよい。また、この仲介者がすでに設定されている分配収益権の売買をするようにしてもよい。

更に、コンテンツの配信による収益を各権利者に分配するための管理者を設けてもよい。この管理者は、前記仲介者がするようにしてもよい。管理者は、コンテンツ提供者や権利者から管理料を受け取るようにしても、コンテンツの配信による収益のうち予め所定の分配率または分配額を管理料として受け取るようにしてもよい。

10 この管理者は、コンテンツ流通課金分配装置を用いて、上記管理を行うことができる。

本発明は、配信されるコンテンツに基づく収益を把握する収益把握手段と、前記収益把握手段で収益が把握されたコンテンツについて設定されている分配収益権の

15 権利者とその分配率とを把握する分配権利者把握手段と、前記分配権利者把握手段で把握された分配率に基づいて、前記収益把握手段で把握された収益について、前記権利者把握手段で把握された権利者に分配される分配収益を演算する分配収益演算手段とを備えるコンテンツ流通課金分配装置を提供する。

本発明のコンテンツ流通課金分配装置は、上記コンテンツ流通課金分配システム

20 やコンテンツ流通課金分配方法に用いられる。

ここで「配信されるコンテンツに基づく収益」とは、コンテンツが配信されることによって得られる収益（配信収益）と、コンテンツについてその配信の有無と無関係に得られる収益（一時収益）とのうちの少なくとも一方を含む。配信収益としては、コンテンツ利用者から支払われる使用料や、配信に応じて支払われる広告料

25 が挙げられる。一時収益としては、コンテンツとともに配信される広告の契約成立に伴い一度に、または所定期間毎に支払われる広告料が挙げられる。

本発明のコンテンツ流通課金分配装置では、収益把握手段によって、配信されるコンテンツに基づく収益が把握される。

収益把握手段は、収益が発生したコンテンツ及びその収益を特定するための情報

を、入力装置からの管理者の入力によって、またはネットワークを介して他の端末装置からの出力によって、取得する。この情報は、配信課金のように収益がコンテンツにかかわらずまたはコンテンツによって一定である場合には、コンテンツを特定する情報のみであってもよい。この場合、収益把握手段は、所定の記憶部に記憶される収益を読み出すことによって、収益を把握する。尚、収益がコンテンツにかかわらず一定である場合、収益自体は配信があったことのみ情報から把握可能であるが、コンテンツを特定する情報は、そのコンテンツについての分配収益権の権利者を特定するために使用される。また、収益把握手段は、上記情報としてコンテンツと、その収益の金額自体を取得してもよい。契約によって異なる広告料等、収益が不定の場合には、コンテンツと、その収益との両方の情報を取得する必要がある。

また、収益把握手段は、収益を、配信または配信課金の入金や、広告料の支払い等、収益についての情報を得る毎に把握してもよいし、所定の期間ごとに、その期間内に把握された配信や広告契約についての収益を把握するようにしてもよい。

分配権利者把握手段は、入力手段からの入力によって、または、所定の格納部に格納されるデータベースまたは外部の端末装置のデータベースからネットワークを介してデータを読み込むことによって、前記収益把握手段で収益が把握されたコンテンツについての分配収益権の権利者と分配率とを把握する。

分配収益演算手段は、分配権利者把握手段によって、収益が把握されたコンテンツについて分配収益権を有する権利者とその分配率とに基づいて、前記収益把握手段で把握された収益のうち、前記権利者の収益を演算する。各コンテンツについての権利者の分配収益は、収益把握手段で把握された収益（複数ある場合にはその合計）に、権利者の分配率を乗じることによって、求められる。

分配収益出力手段は、分配収益演算手段で演算された権利者の分配収益をそのまま、または複数のコンテンツについて分配収益権を有する権利者について権利者ごとに合計する等の所定の演算処理を施した後、出力する。この出力は、コンテンツ流通課金分配装置に接続されるプリンタからの印刷、記憶媒体駆動装置に駆動される記憶媒体への書き込みとすることができる。更に、ネットワークを介して他の装置に出力されてもよい。この他の装置としては、例えば、各権利者が使用するコン

ピュータや、分配収益を管理する管理者のコンピュータ、各権利者の口座について取引を行うトランザクションサーバ等が挙げられる。

- 5 ネットワークとしては、インターネット等の公衆回線、VAN等の専用回線のネットワーク、およびこれらの両方を含むネットワークが挙げられる。また、インターネット等の広域のものに限られず、LAN等も含まれる。更にこのネットワークは、有線であっても、無線であっても、これらの両方を含むものであってもよい。

本発明のコンテンツ流通課金分配装置には、分配収益演算手段で演算された権利者の分配収益に基づいて、当該権利者の取引口座の金額を増減する取引手段を備えてもよい。

- 10 本発明のコンテンツ流通課金分配装置は、前記コンテンツについてコンテンツサーバからコンテンツクライアントへの配信を把握する配信把握手段を備え、前記収益把握手段は、前記配信把握手段で把握される配信によって得られる配信収益を前記収益として把握するものとすることができる。

- 15 配信把握手段は、配信を、キーボード等からの入力、外部からの所定のデータ（例えば所定の期間に配信されたコンテンツとその配信回数のリスト）の読み込み、コンテンツ配信を受けるコンテンツクライアントから手動または自動により送信されてくる上記情報の受信、コンテンツサーバから手動または自動により送信されてくる上記情報の受信等によって、把握する。

- 20 配信把握手段は、配信を、コンテンツの配信がある毎に当該コンテンツとその配信があった旨の情報を得ることで、把握してもよいし、所定の期間に配信されたコンテンツとその配信数の情報を得ることで、把握してもよい。

前記配信収益は、前記コンテンツについての配信課金、前記コンテンツとともに配信される広告の配信毎に発生する広告料、うちの少なくとも1つを含むものとすることができる。

- 25 本発明のコンテンツ流通課金分配装置において、前記収益把握手段は、コンテンツについてその配信の有無と無関係に得る一時収益を前記収益として把握するものとするすることができる。

収益把握手段は、前記一時収益を、キーボード等からの入力、外部からの所定のデータ（例えばコンテンツとその広告料等の収益のリスト）の読み込み、ネットワ

ークを介して他の端末から手動または自動により送信されてくるコンテンツとその一時収益の情報の受信等によって、把握する。

前記一時収益は、前記コンテンツとともに配信される広告の契約成立に伴いまたは所定期間毎に支払われる広告料を含むことができる。

- 5 上記目的を達成するために、本発明は、配信されるコンテンツに基づいて得られる収益を把握する収益把握機能と、前記収益把握機能で収益が把握されたコンテンツについて設定されている分配収益権の権利者とその分配率とを把握する分配権利者把握機能と、前記分配権利者把握機能で把握された分配率に基づいて、前記収益把握機能で把握された収益について、前記権利者把握機能で把握された権利者に分配される分配収益を演算する分配収益演算機能とをコンピュータに具備させるためのコンピュータ読み取り可能なコンテンツ流通課金分配プログラムを提供する。

本発明のコンテンツ流通課金分配プログラムをコンピュータに読み込ませて実行させることによって、本発明のコンテンツ流通課金分配装置を実現することが可能である。

- 15 また、上記目的を達成するために、本発明は、配信されるコンテンツに基づいて得られる収益を把握する収益把握機能と、前記収益把握機能で収益が把握されたコンテンツについて設定されている分配収益権の権利者とその分配率とを把握する分配権利者把握機能と、前記分配権利者把握機能で把握された分配率に基づいて、前記収益把握機能で把握された収益について、前記権利者把握機能で把握された権利者に分配される分配収益を演算する分配収益演算機能とをコンピュータに具備させるためのコンピュータ読み取り可能なコンテンツ流通課金分配プログラムが記録された記録媒体を提供する。

この記録媒体としては、フロッピーディスクやハードディスク等の磁気記憶媒体、光磁気ディスク、CD-ROM等の各種記録媒体が挙げられる。

- 25 本発明のコンテンツ流通課金分配プログラムが記録された記録媒体は、この記録媒体からコンテンツ流通課金分配プログラムをコンピュータに読み込ませて実行させることによって、本発明のコンテンツ流通課金分配装置を実現することが可能である。

上記本発明のコンテンツ流通課金分配プログラム、及びコンテンツ流通課金分配

プログラムが記録された記録媒体においては、前記コンテンツについてコンテンツサーバからコンテンツクライアントへの配信を把握する配信把握機能をコンピュータに更に備え、前記収益把握機能は、前記配信把握手段で把握される配信によって得られる配信収益を前記収益として把握するコンテンツ流通課金分配プログラム、
5 及び該プログラムが記録された記録媒体とすることができる。

この場合、前記配信収益は、前記コンテンツについての配信課金、前記コンテンツとともに配信される広告の配信毎に発生する広告料、うちの少なくとも1つを含むものとしてすることができる。

上記本発明のコンテンツ流通課金分配プログラム、及びコンテンツ流通課金分配
10 プログラムが記録された記録媒体において、前記収益把握機能は、コンテンツについてその配信の有無と無関係に得る一時収益を前記収益として把握するものとしてすることができる。

この場合、前記一時収益は、前記コンテンツとともに配信される広告の契約成立に伴いまたは所定期間毎に支払われる広告料であるものとしてすることができる。

15

図面の簡単な説明

第1図は、本発明のコンテンツ流通課金分配システムの一実施例により実現されるビジネスモデルを表す概念図である。

第2図は、本発明のコンテンツ流通課金分配システムの一実施例の全体構成を表すブロック図である。
20

第3図は、第2図のコンテンツ流通課金分配システムに用いられるコンテンツ流通課金分配装置の一実施例の概略構成を表したブロック図である。

第4(A)図及び第4(B)図は、第3図のコンテンツ流通課金分配装置のキャッシュフローデータベース42に格納されるデータの一例を表す概念図である。

第5図は、第3図のコンテンツ流通課金分配装置の権利データベース43に格納されるデータの一例を表す概念図である。
25

第6図は、第3図のコンテンツ流通課金分配装置の権利者データベース44に格納されるデータの一例を表す概念図である。

第7図は、第3図のコンテンツ流通課金分配装置によるコンテンツ流通課金分配

処理の流れを表したフローチャートである。

第8図は、第3図のコンテンツ流通課金分配装置による決済処理の流れを表したフローチャートである。

5 発明の実施のための最良の形態

以下、この本発明の好適な実施例について図面を参照して説明する。

第1図は、本発明のコンテンツ流通課金分配システムの一実施例により実現されるビジネスモデルの構成の一例を表す概念図である。

このビジネスモデルは、コンテンツの配信に基づく収益の分配を受ける権利を流通させ、その権利の売買を行うためのマーケット1に係るものである。なお、第1図において、太線矢印は、コンテンツ利用者5によるコンテンツダウンロードで発生する課金についてのキャッシュフローを示しており、点線矢印は、投資家が所定のコンテンツについて当該コンテンツに基づく分配収益権を購入した購入金についてのキャッシュフローを示している。また、波線矢印は、広告主が所定のコンテンツとともに配信される広告を申し込んだ広告料についてのキャッシュフローを示している。

この第1図に示すように、本実施例のコンテンツ流通課金分配システムにより実現されるビジネスモデルには、ネットワークを介した配信によって流通されるコンテンツを作成する作成者やこのようなコンテンツを企画・立案し作成者から買い取る制作者21, 22, …(以下、これらを総じてコンテンツ提供者2と称する)、作成されたコンテンツをネットワークを介してダウンロード等により利用するコンテンツ利用者51, 52, …(以下、これらを総じてコンテンツ利用者5と称する)、オリジネーター(Originator)3、SPV(Special Purpose Vehicle)11、アレンジャー13、スポンサー(Sponsor、広告主)4、サービス提供者12、及び投資家14が参画している。

コンテンツ提供者2は、配信により収益を得ることのできるコンテンツを提供する。提供されるコンテンツとしては、楽曲等の音声データ、写真等の静止画像や映画等の動画の画像データ、ゲーム等のソフトウェアのプログラムデータなどが挙げられる。コンテンツ提供者2は、作成されたコンテンツについて分配収益権を

設定するために、その著作権をオリジネーター 3 へ信託する。

オリジネーター 3 は、信託されたコンテンツの著作権および／または著作隣接権（以下単に著作権という）を登録するとともに、このコンテンツについて、収益の分配を受ける権利である、分配収益権を複数設定する。この分配収益権は、マーケット 1 に流通させるために、SPV 11 へ供給される。

SPV 11 は、オリジネーター 3 から供給された分配収益権をマーケット 1 に供給する媒介である。すなわち、SPV 11 によって収益権は、金融商品、特に証券のように、マーケット 1 に流通することになる。

10 アレンジャー 13 は、SPV 11 によってマーケット 1 に供給された分配収益権に対して、分配収益権の売り出し業務、委託売買業務、自己売買業務などの業務を行う仲介者である。これらの業務を行うことによって、アレンジャー 13 は、分配収益権の販売を委託している権利者から手数料収入を得ることができる。

15 サービス提供者 12 は、コンテンツの配信を管理する管理者である。ダウンロードまたはストリーミング等のコンテンツの配信を受けたユーザ 5 に対して、サービス提供者 12 は、そのコンテンツについての利用料に相当する金額をユーザ（コンテンツ利用者）5 に課金する。そして、サービス提供者 12 は、コンテンツが利益を上げる（収益が発生する）と、その分配収益権を保有している投資家 14 に、その保有している分配収益権の分配率に応じて配当を分配する。

20 コンテンツ利用者 5 は、ネットワークを介してサービス提供者 12 の Web サイトにアクセスし、所望のコンテンツを、ダウンロードおよび／またはストリーミングによるコンテンツの配信によって手に入れたり、使用する。そして、そのコンテンツを手に入れる代わりに、手に入れたコンテンツに相当する金額が課金される。尚コンテンツ利用者 5 の間で File Exchange and/or Transfer を行うことができる。具体的には、コンテンツ利用者 5 同士がファイルを交換したり、ファイルを転送したりすることができる。

25 スポンサー 4 は、所望のコンテンツに対して広告を掲載する。広告の掲載は、サービス提供者 12 に対して申し出る。所望のコンテンツに対して広告を掲載されると、そのコンテンツに広告を掲載するための広告掲載料がサービス提供者 12 によって徴収される。そして、所望のコンテンツとともにスポンサー 4 の広告が配信さ

れ、配信されたコンテンツに広告が掲載される。

投資家14は、アレンジャー13を介して取り引き可能とされた分配収益権を購入（投資）する。また、購入している分配収益権について、売りに出す。マーケット1に流通する分配収益権は収益を得る商品特性が明確化されているので、投資家14は、その収益権の善し悪しを判断しやすい。さらに、その分配収益権は、その他の金融商品と同等な資産運用を行う対象とすることができる。そのため、投資家14にとっては、各種金融商品と組み合わせ、リスクを分散させて資産を運用する、いわゆるポートフォリオの選択肢が増えることになる。

10 次に、上述のようなビジネスモデルを実現する、本発明のコンテンツ流通課金分配システムの一実施例について説明する。

第2図は、本発明のコンテンツ流通課金分配システムの全体構成を表す概念図である。

15 この第2図に示すように、本実施例のコンテンツ流通課金分配システムは、コンテンツを配信するコンテンツサーバと、該コンテンツサーバからコンテンツの配信を受けるコンテンツクライアント（ユーザ端末）25と、コンテンツ流通課金分配装置30とを備えている。本実施例においては、コンテンツ流通課金分配装置30がコンテンツサーバをかねている。

20 また、本実施例においては、コンテンツ流通課金分配システムは、更に、著作者端末23と、スポンサー端末24と、銀行端末26とを含む。

コンテンツ流通課金分配装置30は著作者端末23、スポンサー端末24、ユーザ端末25、銀行端末26のいずれとも相互にネットワークを介して接続可能になっている。

25 著作者端末23は、配信するコンテンツを作成するコンテンツ著作者やコンテンツ作成者によって操作される。この著作者端末23を介して、コンテンツ提供者によって、楽曲や写真等のデータやプログラム等の各種コンテンツが提供され、その著作権が信託される。

コンテンツ流通課金分配装置30は、仲介者兼管理者（以下、単に管理者という）によって操作される。このコンテンツ流通課金分配装置30を介して、管理者に、

- コンテンツ提供者 2 からその著作権が信託される。そして、著作権が信託されたコンテンツについて著作権および／または著作隣接権（以下単に著作権という）が登録された後、このコンテンツについて、収益の分配を受ける権利である、分配収益権が複数設定される。そして、ネットワークを介して、投資家端末を介して投資家
- 5 1 4 との間での分配収益権の売り出し業務、委託売買業務、自己売買業務が行われる。また、コンテンツ流通課金分配装置 3 0 によって、コンテンツクライアント 2 5 へのコンテンツの配信による収益が把握され、当該コンテンツに基づく収益を受ける権利を有する権利者とその分配率に関するデータに基づいて、前記各権利者の収益が演算される。
- 10 スポンサー端末 2 4 は、スポンサー 4 によって操作される。スポンサー端末 2 4 を操作することによって、スポンサー 4 は、このスポンサー端末 2 4 を介してのコンテンツ流通課金分配装置 3 0 とのやり取りによって、広告を掲載するコンテンツを決定し、広告料の支払い方法（配信の数に応じた金額を支払うか、契約時に所定の金額を支払うか、月ごと等の期間ごとに支払うか等）、および広告料を設定する。
- 15 ユーザ端末 2 5 は、ユーザ 5 によって操作される。ユーザ端末 2 5 を操作することによって、ユーザ 5 は、所望のコンテンツをコンテンツ流通課金分配装置 3 0 からダウンロードして入手したり、視聴等の利用をすることができる。ユーザ 5 はこのユーザ端末 2 5 を介してのコンテンツ流通課金分配装置 3 0 とのやり取りによって、課金を支払うための口座等を設定する。
- 20 銀行端末 2 6 は、コンテンツ提供者 2、広告主（スポンサー） 4、コンテンツ利用者 5、投資家 1 4 などの口座が設けられている銀行の端末である。この銀行端末 2 6 は、コンテンツ流通課金分配装置 3 0 とネットワークを介して接続されており、上述の各口座において収益分配、課金、手数料等の入金や引き落とし等の取引処理を、コンテンツ流通課金分配装置 3 0 から行うことができるようになっている。
- 25 著作者端末 2 3、スポンサー端末 2 4、ユーザ端末 2 5 および銀行端末 2 6 は、専用機とすることもできるが、パーソナルコンピュータ等の汎用コンピュータによって構成することもできる。
- ネットワーク 2 2 は、インターネット等のネットワークであり、電話回線を利用しても良いし、CATV（Cable Television）のネットワークサービスや携帯電話

のネットワークサービスなどの専用回線によるものであってもよい。また、地上波、衛星波等の無線回線、有線の回線の何れを含むこともできる。用いても良い。また、通信方法として、多数の個人を直接つないで情報を共有するピアツーピア (PtoP:Peer to Peer) を適用しても良い。

5 次に、コンテンツ流通課金分配装置 30 について更に詳細に説明する。

第 3 図は、コンテンツ流通課金分配装置 30 を示す概略構成図である。

この第 3 図に示すように、コンテンツ流通課金分配装置 30 は、コンテンツクライアント 25 に配信されるコンテンツが格納されるコンテンツデータベース 41 と、このコンテンツデータベース 41 に格納されるコンテンツのデータを、ネットワークを介してのコンテンツクライアント 25 からの要求に応じて、配信するコンテンツ配信手段 31 とを備えており、これにより、コンテンツサーバとして機能するようになっている。

また本実施例のコンテンツ流通課金分配装置 30 は、キャッシュフローデータベース 42、権利データベース 43、権利者データベース 44 を備えている。

15 第 4 (A) 図及び第 4 (B) 図は、キャッシュフローデータベース 42 に格納されるデータの一例を表す概念図である。

この第 4 (A) 図及び第 4 (B) 図に示すように、キャッシュフローデータベース 42 には、収益設定テーブル (第 4 (A) 図)、及び収益集計テーブル (第 4 (B) 図) が格納されている。

20 収益設定テーブルは、各コンテンツが配信されると、配信されたコンテンツの利用者に課金される配信課金の金額と、各コンテンツが配信されると配信されたコンテンツに含まれる広告の広告主に課金される配信広告料の金額とが、各コンテンツの ID に対応して格納されている。従って、コンテンツが 1 回コンテンツクライアント 25 に配信されると、配信による収益として、このコンテンツに対応する配信課金の金額と配信広告料の金額の合計が、ある。

25 収益集計テーブルは、各コンテンツ毎に、配信により得られた収益、及び配信によらずに得られた収益と、この収益を得た期日 (年月日) とを格納している。配信によらずに得られた収益については、本実施例においては、管理者がキーボード等の入力手段から入力することによって、そのデータが格納される。

第5図は、権利データベース43に格納されるデータの一例を表す概念図である。

この第5図に示すように、権利データベース43には、配信されるコンテンツそれぞれについて設定された分配収益権の権利IDに対応して、このIDの分配収益権を購入した投資家14であり分配収益権を保有する権利者のID（権利者ID）

5 と、その権利者が分配収益権を有するコンテンツのID、およびその分配率が、格納されている。

例えば、第5図において権利IDが102285Aの分配収益権は、権利者IDがN3410の投資家14に保有されており、コンテンツIDがK7274のコンテンツの収益に対して、その8%を分配される権利である。

10 従って、この権利データベース43に蓄積されるデータを参照すると、どの投資家（権利者）14がどんなコンテンツの分配収益権を保有しており、その分配率がどのくらいかが分かるようになっている。

第6図は、権利者データベース44に格納されるデータの一例を表す概念図である。

15 この第6図に示すように、権利者データベース44には、権利者IDに対応して、そのIDの権利者の権利者情報が格納されている。この権利者情報としては、該当する権利者IDの投資家14の氏名、連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレスなど）、口座番号などが記録されている。

20 収益分配権によって、コンテンツにより得られた収益の分配は、この権利者データベース44に格納される口座に振り込まれることによって、各権利者に分配される。

また、コンテンツ流通課金分配装置30は、登録・更新手段32、配信把握手段33、収益把握手段34、分配権利者把握手段35、分配収益演算手段36、分配収益出力手段37、及び、取引手段38を備えている。

25 登録・更新手段32は、スポンサー端末24とのやりとりによって設定される広告を掲載するコンテンツ、広告料の支払い方法、広告料等に基づいて、キャッシュフローデータテーブルの収益設定テーブルや収益集計テーブルのデータ、権利者データベース44のデータを更新する。

また、ユーザ端末25とのやり取りによって把握される、新たなユーザが課金を

支払うための口座や、投資家端末とのやり取りによって把握される、新たな投資家 1 4 の権利者 I D、収益分配権の購入や売り渡し、分配収益の支払い等のための口座、コンテンツ提供者端末とのやり取りによって把握される新たなコンテンツとそのコンテンツに設定される分配収益権の I D等を設定し、権利データベース 4 3 や 5 権利者データベース 4 4 を更新する。

配信把握手段 3 3 は、コンテンツデータベース 4 1 に格納されるコンテンツのデータがコンテンツサーバからコンテンツクライアント 2 5 へ配信されたことを把握する。この配信把握手段 3 3 は、本実施例においては、コンテンツ配信手段 3 1 から、コンテンツデータが配信される毎に、そのコンテンツの I Dを受信することで、 10 配信を把握する。そして、キャッシュフローデータベース 4 2 の収益設定テーブルにおいて、配信把握手段 3 3 で把握されたコンテンツの I Dに対応している配信課金の金額と配信広告料の金額を合計し、この合計額と配信把握手段 3 3 で配信が把握された期日とを、収益集計テーブルにおいてこのコンテンツの I Dに対応している収益データとして書き込む。

15 収益把握手段 3 4 は、キャッシュフローデータベース 4 2 の収益集計テーブルから、各コンテンツ毎の収益を把握する。この収益には、配信把握手段 3 3 により自動で収益集計テーブルに書き込まれた配信収益と、入力手段を介して手動で書き込まれた一時収益とが含まれる。

20 キャッシュフローデータベース 4 2 の収益設定テーブルを参照し、配信把握手段 3 3 により配信が把握されたコンテンツについての、配信により得られる収益を把握する。そして、配信により得られる収益を、収益集計テーブルの該当する金額に加えて、データを更新する。

25 分配権利者把握手段 3 5 は、収益把握手段 3 4 で収益が把握されたコンテンツについて設定されている分配収益権の権利者とその分配率とを把握する。分配収益権の権利者とその分配率とは、権利データベース 4 3 から把握される。すなわち、分配権利者把握手段 3 5 は、権利データベース 4 3 を、各権利毎に調べていく。そして、各権利に対応している当該権利を保有する投資家 1 4 (権利者) を把握するとともに、その権利に対応しているコンテンツ I D (すなわち、当該権利が設定されているコンテンツの I D) と、その分配率とを把握する。

本実施例においては、分配権利者把握手段 3 5 による、各権利に設定されている権利者とその分配率との把握は、例えば毎月末ごとなど、予め決められた期日や期間ごとに行われる。

5 分配収益演算手段 3 6 は、分配権利者把握手段 3 5 で把握された各権利の権利者とコンテンツ ID、及び分配率から、各分配収益権についての分配収益を演算する。すなわち、各権利ごとに、当該権利が収益分配の対象としているコンテンツの収益を、収益集計データベースから調べる。そして収益に、当該権利に設定されている分配率を乗じ、各権利についての分配収益とする。

10 分配収益出力手段 3 7 は、分配収益演算手段 3 6 で演算された前記各権利者の収益を出力する。本実施例においては、分配収益演算手段 3 6 において各収益分配権ごとに算出された収益を、各権利者ごとに集計する。そしてその集計結果を、取引手段 3 8 に出力する。

15 取引手段 3 8 は、分配収益出力手段 3 7 から出力された各権利者とその分配収益（配当）を把握し、権利者データベース 4 4 を参照して、各権利者の連絡先であるメールアドレスを把握し、各権利者へ、その収益を知らせるメールを送信する。また、権利者データベース 4 4 から、各権利者の取引口座を把握し、権利者の収益に基づいて、取引口座の金額を増減させる取引処理を行う。

これにより、権利者は所定の期日ごとにまとめて、その間に得られた分配収益についてメールにより知らされ、その分配収益が、取引口座に入金される。

20 また、取引手段 3 8 は、登録・更新手段 3 2 により権利データベース 4 3 や権利者データベース 4 4 が更新されると、権利データベース 4 3 に蓄積されるデータと、権利者データベース 4 4 に蓄積されるデータとから、収益分配権の売買を把握し、銀行端末 2 6 との通信によって、収益分配権を購入した投資家 1 4 の口座から収益分配権の購入額にあたる金額と、管理者の手数料にあたる金額とを引き落とす取引
25 を行う。また、収益分配権を譲渡した投資家 1 4 の口座へ、収益分配権の売り渡し額にあたる金額を該投資家 1 4 の口座へ入金する取引を行う。

コンテンツ流通課金分配装置 3 0 は、具体的には、従来よりサーバとして使用されるコンピュータにより構成される。即ち、CPU(Central Processing Unit)やRAM、ROMを含む制御部、ネットワークを介してとデータを送受信するデータ送

受信部、データ送受信部を制御する通信制御装置、各種プログラムが格納される記憶媒体であるHDDとその駆動装置、キーボード等の入力装置、その他の各種装置を具備する。

5 制御部は、マルチスレッド機能を備え、ネットワークを介して接続される複数の各種端末（著作者端末23、スポンサー端末24、ユーザ端末25、銀行端末26）からのアクセスに同時に個別に対応できるようになっている。

そして、HDDに格納されるコンテンツ流通課金分配プログラムがメモリなどに読み込まれ、CPUにより解釈され実行され、上記各装置を制御することにより、コンピュータが、配信把握手段33、収益把握手段34、分配権利者把握手段35、
10 分配収益演算手段36、分配収益出力手段37、取引手段38、登録・更新手段32としての機能を具備するようになっている。コンテンツデータベース41、キャッシュフローデータベース42、権利データベース43、権利者データベース44は、HDD内に確保される。

次に、コンテンツ流通課金分配システムの動作であり、コンテンツ流通課金分配
15 システムを構成する各端末による処理の流れについて、コンテンツ流通課金分配装置30を中心に説明する。

コンテンツ流通課金分配システムにおける各種の処理は、ユーザがコンテンツの配信を要求することによって開始される。

第7図は、コンテンツ流通課金分配装置30によるコンテンツ流通課金分配処理
20 の流れを表したフローチャートである。

この第7図に示すように、コンテンツ流通課金分配装置30は、常にその期日を把握しており（ステップ11）、その期日が決済日かどうかを調べている（ステップ13）。そして期日が決済日の場合（ステップ13；YES）には、決済処理を終了しているかどうかを調べる（ステップ15）。期日が決済日でない場合（ステップ1
25 3；NO）、及び期日が決済日であるが決済処理が終了している場合（ステップ15；YES）には、コンテンツの配信の有無を監視する（ステップ17）。コンテンツの配信は、配信把握手段33によって把握される。

そして、コンテンツの配信があると（ステップ17；YES）、キャッシュフローデータベース42の収益設定テーブルにおいて、配信把握手段33で把握されたコ

コンテンツのIDに対応している配信課金の金額と配信広告料の金額を合計することによって、配信による収益の金額を把握する(ステップ19)。そしてこの合計額(配信による収益の金額)と配信把握手段33で配信が把握された期日とを、収益集計テーブルにおいてこのコンテンツのIDに対応している収益データとして書き込む(ステップ21)。収益データを書き込んだ後には、コンテンツ流通課金分配処理について終了命令が入力されているかどうかを調べ(ステップ23)、終了命令がない場合(ステップ23; NO)には、ステップ11に戻り、再び期日を把握する。終了命令があった場合(ステップ23; YES)には、コンテンツ流通課金分配処理を終了する。

- 10 期日が決済日であり、決済処理が終了していない場合(ステップ15; NO)には、決済処理が行われる(ステップ31)。

第8図は、決済処理の流れを表したフローチャートである。

- この第8図に示すように、決済処理においては、まず、収益把握手段34によって、キャッシュフローデータベース42の収益集計テーブルから、各コンテンツ毎の収益が把握される(ステップ311)。この収益には、配信把握手段33により自動で収益集計テーブルに書き込まれた配信収益と、入力手段を介して手動で書き込まれた一時収益とが含まれる。収益把握手段34は、キャッシュフローデータベース42の収益設定テーブルを参照し、前回の決済日以降に得られた、配信により得られる収益と、一時収益とを合計し、これを各コンテンツの収益として把握する。

- 20 各コンテンツの収益が把握されると、続いて、分配権利者把握手段35によって、各コンテンツについて設定されている分配収益権の権利者とその分配率とが把握される(ステップ313)。

- そして、分配収益演算手段36によって、各コンテンツの収益と、当該コンテンツについて設定された分配収益権の権利者とその分配率から、各分配収益権についての分配収益を演算する(ステップ315)。

続いて、分配収益出力手段37によって、各権利者ごとに集計された分配収益を取引手段38に出力される(ステップ317)。

分配収益が出力されると、取引手段38が、権利者データベース44を参照して、各権利者の連絡先であるメールアドレスを把握し、各権利者へ、その分配収益を知

らせるメールを送信する。また、権利者データベース44から、各権利者の取引口座を把握し、権利者の収益に基づいて、取引口座の金額を増減させる取引処理を行う(ステップ319)。また、取引手段38は、登録・更新手段32により権利データベース43や権利者データベース44が更新されているかどうかを調べ(ステップ321)、更新されている場合(ステップ321; YES)には、権利データベース43に蓄積されるデータと、権利者データベース44に蓄積されるデータとから、収益分配権の売買を把握し、銀行端末26との通信によって、収益分配権を購入した投資家14の口座から収益分配権の購入額にあたる金額と、管理者の手数料にあたる金額とを引き落とす取引を行う。また、収益分配権を譲渡した投資家14の口座へ、分配収益権の売り渡し額にあたる金額を該投資家14の口座へ入金する取引を行う(ステップ323)。

登録・更新手段32により権利データベース43や権利者データベース44が更新されていなかった場合(ステップ321; NO)、分配収益権の売買についての銀行端末26への取引処理を終了した後(ステップ323後)は、決済処理を終了してメインのルーチンにリターンする。

このように、本実施例のコンテンツ流通課金分配システムでは、コンテンツの配信によってコンテンツ利用者5から支払われる課金及び広告主から支払われる広告料として得られる収益を、コンテンツを配信したとの情報から把握する。また配信と無関係に得られる収益である広告料は、広告主が広告主の端末からネットワークを介して広告配信を申し込む情報に基づいて把握する。

そして、各コンテンツについて、その分配収益権を設定し、データベースに権利者と分配権を記録しておき、収益の発生を把握することによって、各権利者の分配収益を演算して取得し、銀行取引を行う。

そして、本実施例のコンテンツ流通課金分配システムでは、ネットワークを介して接続される各種端末装置からの情報によって、コンテンツに基づく収益がコンテンツ流通課金分配装置30において把握される。そして、収益に応じて各権利者に分配される分配収益が自動的に求められ、権利者の銀行口座との取引が行われ、収益が分配される。

本実施例のコンテンツ流通課金分配システムでは、分配収益権が設定され販売さ

れ、得られた利益がコンテンツ提供者 2 のものとなる。従って、コンテンツ提供者 2 の負担やリスクが非常に少なく、マイナーレーベル等の小規模な制作者にとっても、コンテンツも流通させやすく、様々なコンテンツの流通が確保される。

5 また、コンテンツに基づく収益について、その分配を受ける権利を設定することによってコンテンツを証券化することができるので、メジャーレーベル、メジャースタジオまたはメジャーソフトハウスなどの著作者は、総資産利益率および株主資本利益率を改善することができる。さらに、新たに創作されたコンテンツの当たりはずれのリスクを最小限に抑えることができる。

10 更に、投資家 1 4 が分配収益権を購入し、分配収益権の権利者となると、分配収益権の権利データベース 4 3 や権利者データベース 4 4 にデータが格納され、コンテンツが収益をあげると、その収益に基づいて、分配収益が分配される。更に、分配収益権の売買による利益も、得ることが可能である。

15 本実施例のコンテンツ流通課金分配システムでは、コンテンツの収益についての分配収益権という新たな取引対象が取り扱われ、流通するので、コンテンツ業界全体について活性化が図られる。また、配信されるコンテンツについて多くの者が分配収益権の権利者として、いわゆる投資家 1 4 の立場を経験するので、コンテンツ提供者 2 側の立場が理解され、著作権保護に関するモラルが発育し、不正コピー等が回避される。

20 尚、本発明のコンテンツ流通課金分配システム、コンテンツ流通課金分配方法、コンテンツ流通課金分配装置 3 0、コンテンツ流通課金分配プログラム、及びコンテンツ流通課金分配プログラムが記録された記録媒体は、上述の実施例に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない限りにおいて適宜種々変更が可能である。

25 例えば、上述の実施例においては、配信把握手段 3 3 は、コンテンツの配信においてコンテンツを配信する側であるコンテンツ配信手段 3 1 からの情報によって、コンテンツの配信を把握しているが、コンテンツが配信される側であるコンテンツクライアント 2 5 から送信されてくる情報によって把握するようにしてもよい。例えばコンテンツクライアント 2 5 がコンテンツのダウンロードの要求を送信した際に、同時に、そのコンテンツの ID がコンテンツ流通課金分配装置 3 0 に送信され、

これによって配信把握手段 33 がコンテンツの配信を把握するようにしてもよい。
また、コンテンツクライアント 25 にダウンロードされたデータが最初に実行・出力される際に、コンテンツ ID 等の情報が送信されるようなプログラムをダウンロードデータに含めておき、このデータプログラムによるコンテンツ ID 等の情報が送信されることによって、配信把握手段 33 がコンテンツの配信を把握するようにしてもよい。

上述の実施例においては、収益把握手段 34 は、キャッシュフローデータベース 42 の収益設定テーブルを参照して、配信されたコンテンツの配信課金や配信広告料を把握しこれらを合計して、配信による収益を得ているが、コンテンツの配信課金や配信広告料がコンテンツに拘わらず一定の場合には、収益設定テーブルは無くてもよい。

上述の実施例においては、コンテンツの配信や広告の契約成立等によって発生する収益は、キャッシュフローデータベース 42 の収益集計テーブルに記録され、予め決められた決済日毎に、分配収益権の権利者に収益が分配されるようになっているが、これに限られるものではなく、収益が発生する度や、これに加えて収益分配権の購買取引等の新たなキャッシュフローが発生するたびに、各データベースが書き換えられ、決済処理が行われ、取引が行われるようにしてもよい。尚、収益や分配収益権の売り買いがある度に決済処理が行われる場合には、各権利者の収益を記録しておく必要はないので、キャッシュフローデータベース 42 の収益集計データは設けなくてもよい。

上述の実施例では、楽曲データ、画像データ、ゲームのプログラムデータ、ソフトウェアのプログラムデータ、映画、演劇などのコンテンツについて、その配信による収益の分配を権利化しているが、本発明のコンテンツ流通課金分配装置 30 は、コンテンツ以外に、各種商品やサービス、事業（企画）、不動産、著名人自身などのように債権となりうるものについて、その収益に対する分配を受ける権利を収益分配権として設定し、流通させ、その収益を管理したり、分配することもできる。

この場合には、収益は、入力手段からの入力によって把握されてもよいが、商品やサービス等の購入や契約をネットワークを介して行う場合には、上述の実施例における配信の情報に代えて、購入や契約を行う端末からその情報を把握し、この情

報に基づいて収入を把握するようにしてもよい。これにより、上述の実施例と同様に、取引がネットワーク上で行われ自動的に把握可能であるという利点を生かした、収益分配処理を行うことが可能となる。

5 本発明は、コンテンツの配信や広告の設定が自動的に把握可能であることを利用して、コンテンツの配信により得る収益を分配するものであるが、配信による分配収益を設定しないコンテンツについてもコンテンツデータベース41に格納し、コンテンツ利用者5のコンテンツクライアント25に配信可能であることは、言うまでもない。

10 上述の実施例においては、各権利データベース43や権利者データベース44は、コンテンツ流通課金分配装置30において、接続される各端末とのやりとりに基づいて、登録・更新手段32によってから自動的に更新されるようになっているが、管理者による入力手段からの入力によって、各権利データベース43や権利者データベース44が更新されるようにしてもよい。

15 上述の実施例においては、コンテンツ流通課金分配装置30は、コンテンツの配信、SPV11やアレンジャーの業務も請けおう管理者に用いられ、SPV11やアレンジャーの業務にも使用されるようになっているが、配信されるコンテンツによって得られる収益を把握し、権利者に分配する分配収益を求め、出力する機能のみを有するものとするものとすることもできる。

20 上述の実施例においては、管理者がSPV11の業務も請けおっており、配信の対象となるコンテンツは、コンテンツ提供者2からコンテンツサーバに格納されるようになっているが、SPV11により格納されるようにしてもよい。

25 上述の実施例においては、コンテンツ流通課金分配装置30は、コンテンツ流通課金分配プログラムを、記録媒体（ハードディスク）から読み込んでいるが、プログラムの供給手法は、これに限定されるものではなく、例えば、他のサーバ装置から伝送媒体を介して供給されるようにしてもよい。また、コンテンツデータベース41、キャッシュフローデータベース42、権利データベース43、権利者データベース44は、他のデータベースサーバに設けられているものを利用するようにしてもよい。更に、これらのデータベースをコンテンツ流通課金分配装置30に設ける場合にも、それらのうちいくつかを異なる記録媒体に設けても、1つの記録媒体

に設けてもよい。また、取り外し可能な、例えばDVD (Digital Versatile Disc) などの大容量の記録媒体に構成するようにしても良い。

- 本発明によれば、ネットワークを利用したコンテンツ配信において、少ない負担とリスクで適正なコンテンツの流通を確保でき、様々なコンテンツについて流通を
- 5 確保できる。そして、マイナーレーベル等の小規模な制作者によるコンテンツも流通しやすく有効に活用可能である。

産業上の利用分野

- コンテンツ流通課金分配システム、コンテンツ流通課金分配方法、コンテンツ流
- 10 通課金分配装置、コンテンツ流通課金分配プログラム、及びコンテンツ流通課金分配プログラムが記録された記録媒体に関し、例えばネットワーク上で流通しているコンテンツの電子取り引きに適用することができる。

請求の範囲

- (1) コンテンツを配信するコンテンツサーバと、
該コンテンツサーバからコンテンツの配信を受けるコンテンツクライアントと、
コンテンツ流通課金分配装置とを備え、
- 5 前記コンテンツ流通課金分配装置は、
前記コンテンツサーバから前記コンテンツクライアントへのコンテンツの配信を
把握し、把握した該配信による収益を把握し、収益が把握されたコンテンツについて
設定されている分配収益権の権利者とその分配率とを把握し、把握した権利者と
その分配率に基づいて、前記収益のうちの前記各権利者に分配される分配収益を演
10 算する
ことを特徴とするコンテンツ流通課金分配システム。
- (2) ネットワーク上に接続されるコンテンツサーバからコンテンツクライアント
トへ配信されるコンテンツに基づく収益を把握し、
前記コンテンツに基づく収益を受ける権利を有する権利者とその分配率に関する
15 データに基づいて、前記収益のうちの前記各権利者の分配収益を演算する
ことを特徴とするコンテンツ流通課金分配方法。
- (3) 配信されるコンテンツに基づく収益を把握する収益把握手段と、
前記収益把握手段で収益が把握されたコンテンツについて設定されている分配収
益権の権利者とその分配率とを把握する分配権利者把握手段と、
20 前記分配権利者把握手段で把握された分配率に基づいて、前記収益把握手段で把
握された収益について、前記権利者把握手段で把握された権利者に分配される分配
収益を演算する分配収益演算手段と
を備えることを特徴とするコンテンツ流通課金分配装置。
- (4) 前記コンテンツについてコンテンツサーバからコンテンツクライアントへ
25 の配信を把握する配信把握手段を備え、
前記収益把握手段は、前記配信把握手段で把握される配信によって得られる配信
収益を前記収益として把握する
ことを特徴とする請求の範囲第3項に記載のコンテンツ流通課金分配装置。
- (5) 前記配信収益は、

前記コンテンツについての配信課金、前記コンテンツとともに配信される広告の配信毎に発生する広告料、うちの少なくとも1つを含む

ことを特徴とする請求の範囲第4項に記載のコンテンツ流通課金分配装置。

(6) 前記収益把握手段は、

5 コンテンツについてその配信の有無と無関係に得る一時収益を前記収益として把握する

ことを特徴とする請求の範囲第3項に記載のコンテンツ流通課金分配装置。

(7) 前記一時収益は、

前記コンテンツとともに配信される広告の契約成立に伴いまたは所定期間毎に支

10 払われる広告料である

ことを特徴とする請求の範囲第5項に記載のコンテンツ流通課金分配装置。

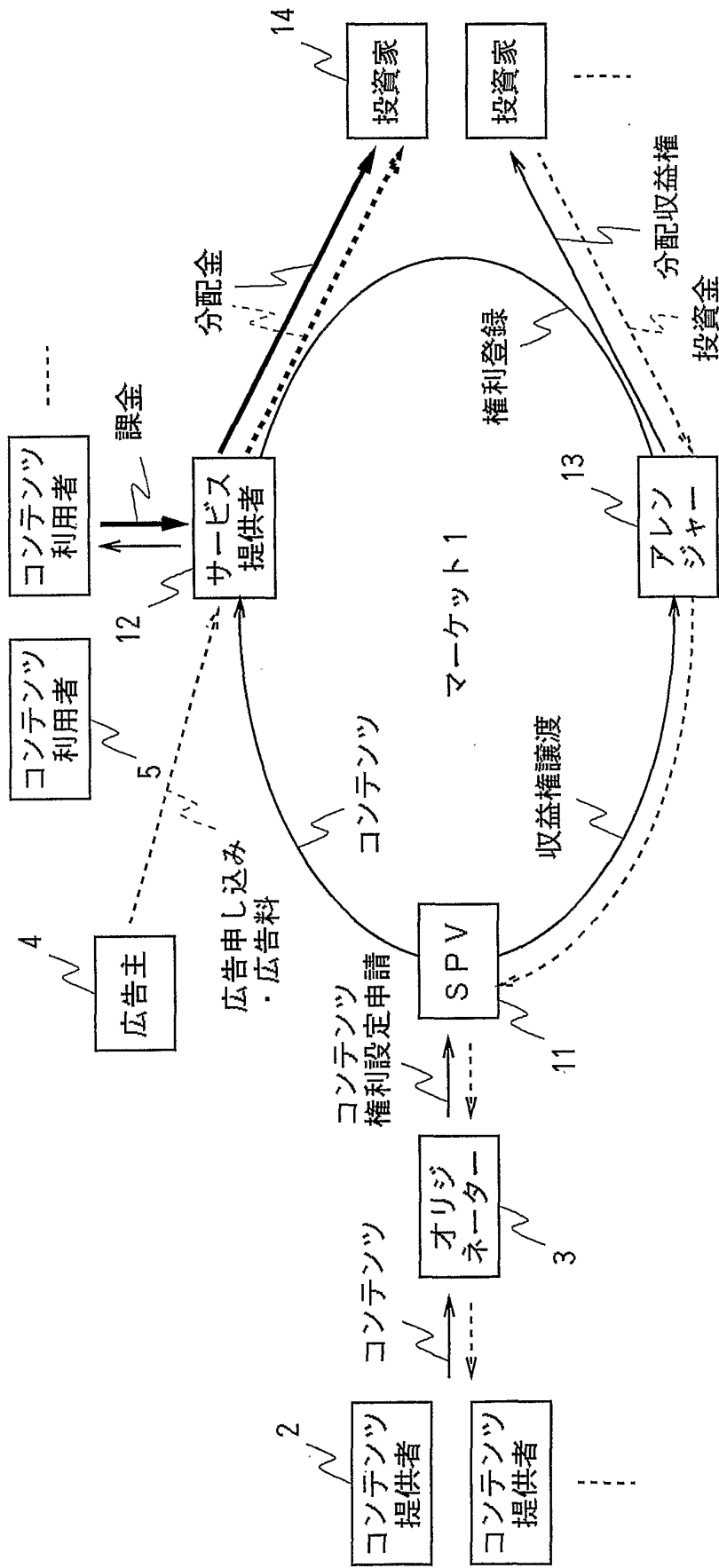
(8) 配信されるコンテンツに基づいて得られる収益を把握する収益把握機能と、

前記収益把握機能で収益が把握されたコンテンツについて設定されている分配収益権の権利者とその分配率とを把握する分配権利者把握機能と、

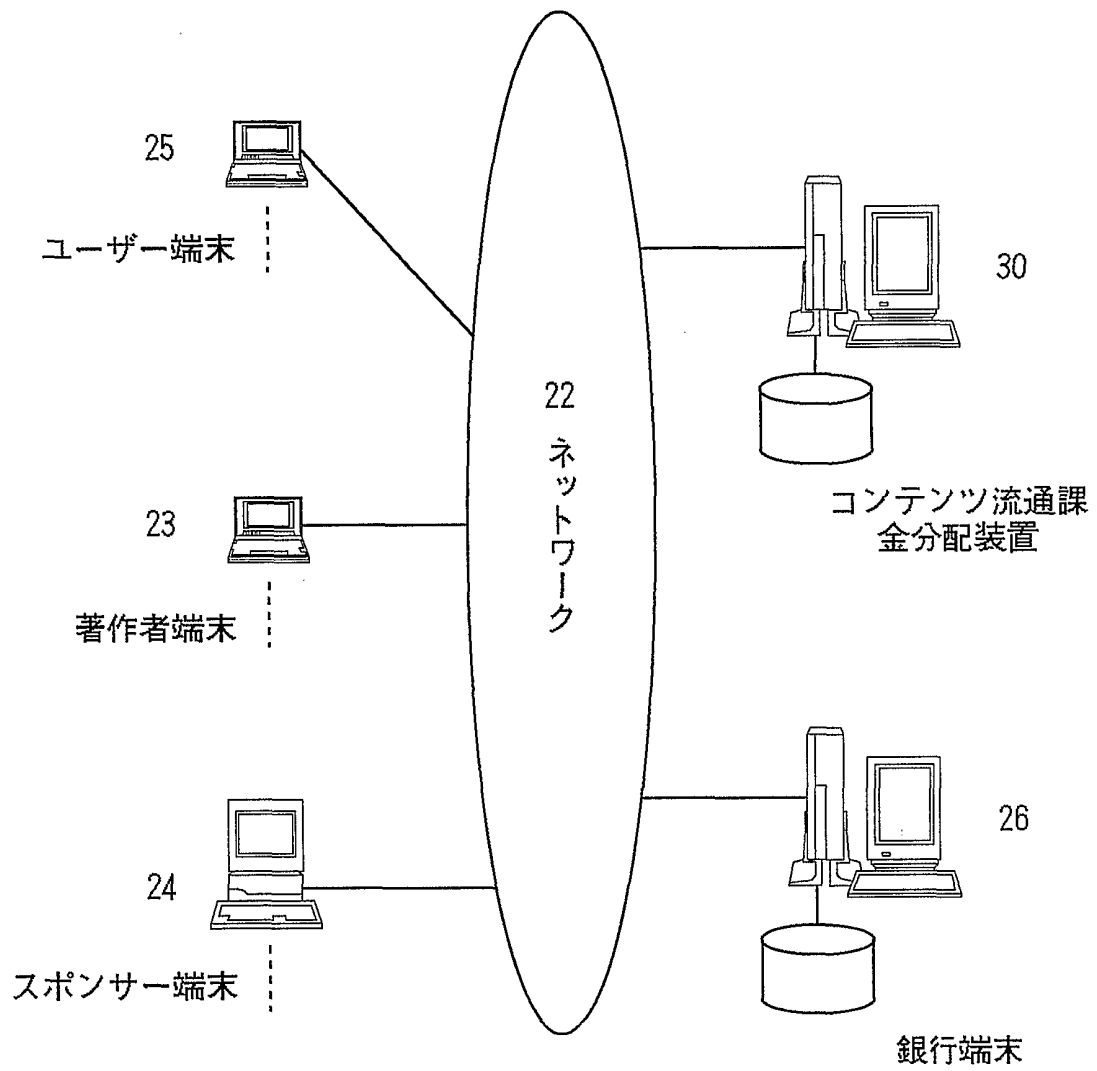
15 前記分配権利者把握機能で把握された分配率に基づいて、前記収益把握機能で把握された収益について、前記権利者把握機能で把握された権利者に分配される分配収益を演算する分配収益演算機能と

をコンピュータに具備させるためのコンピュータ読み取り可能なコンテンツ流通課金分配プログラム。

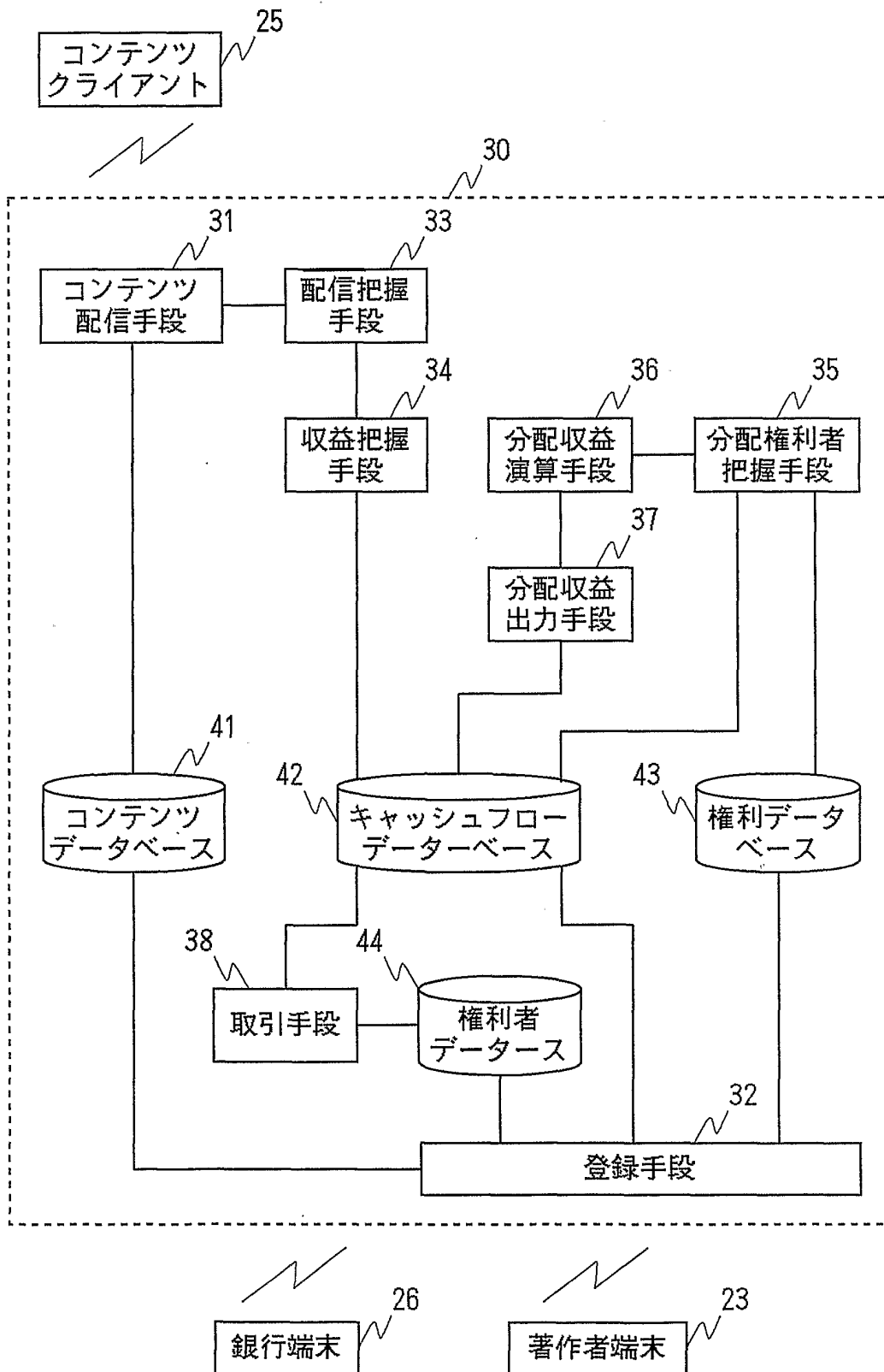
20 (9) 請求の範囲第7項に記載のコンテンツ流通課金分配プログラムが記録された記録媒体。



第1図



第2図



第3図

コンテンツID	配信課金	配信広告料1	配信広告料2	-----
A0135262	¥500	¥100	¥200	
M4185722	¥3000	¥50		
M5273639	¥1000	¥150		
⋮	⋮	⋮	⋮	

第4(A)図

コンテンツID	収益期日	収益金額
A0135262	2001.11.03	¥800
	2001.11.06	¥800
⋮	⋮	⋮
M4185722	2002.01.15	¥3,050
⋮	⋮	⋮

第4(B)図

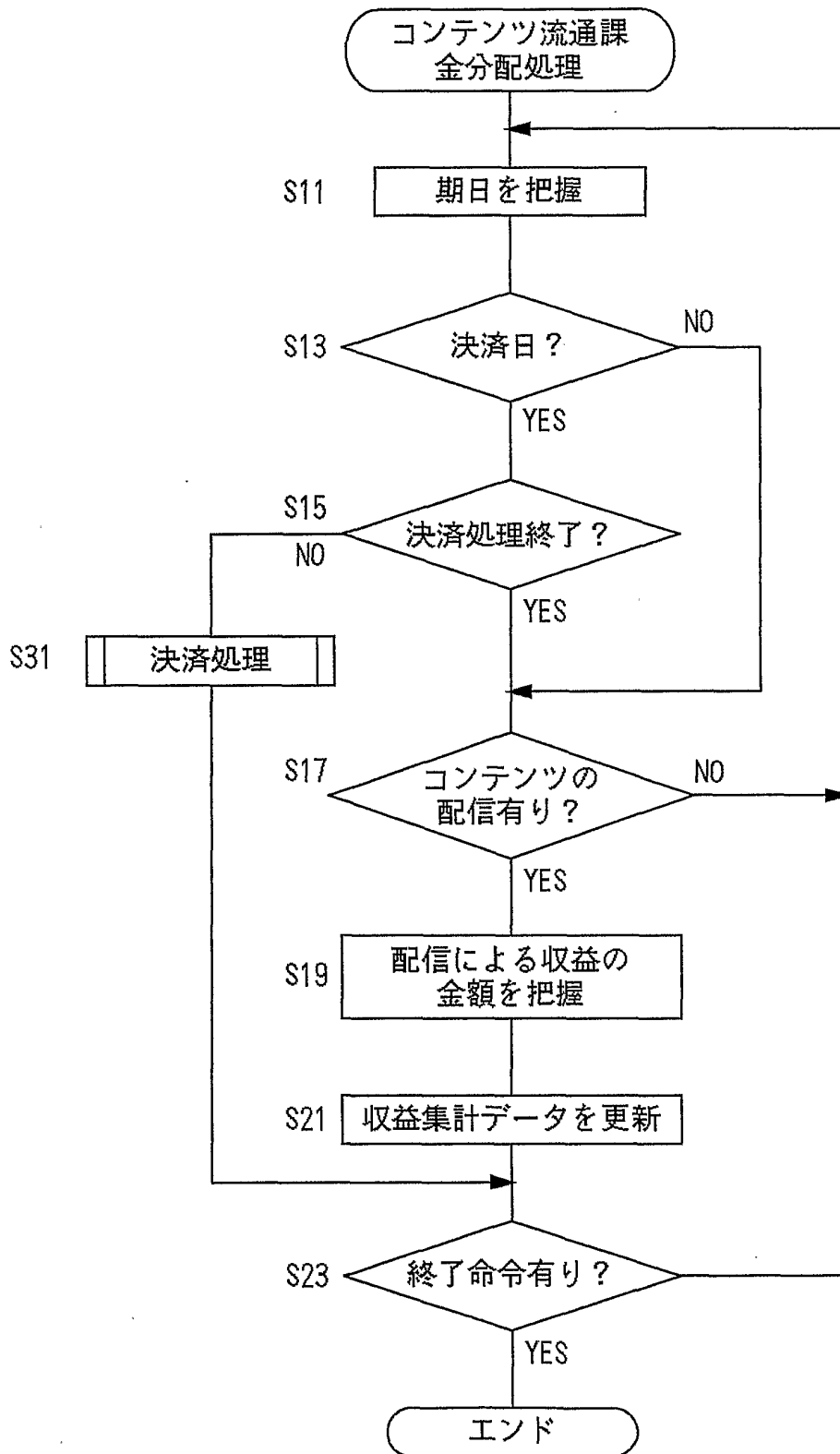
権利ID	権利者ID	コンテンツID	分配率
102285A	N3410	K7274	8%
102288C	A3109	K7274	5%
206331R	N3410	C2381	10%
206334B	N3410	C2381	5%
207894V	C6283	C2381	4%
526315W	F4827	C2381	6%
.....

第5図

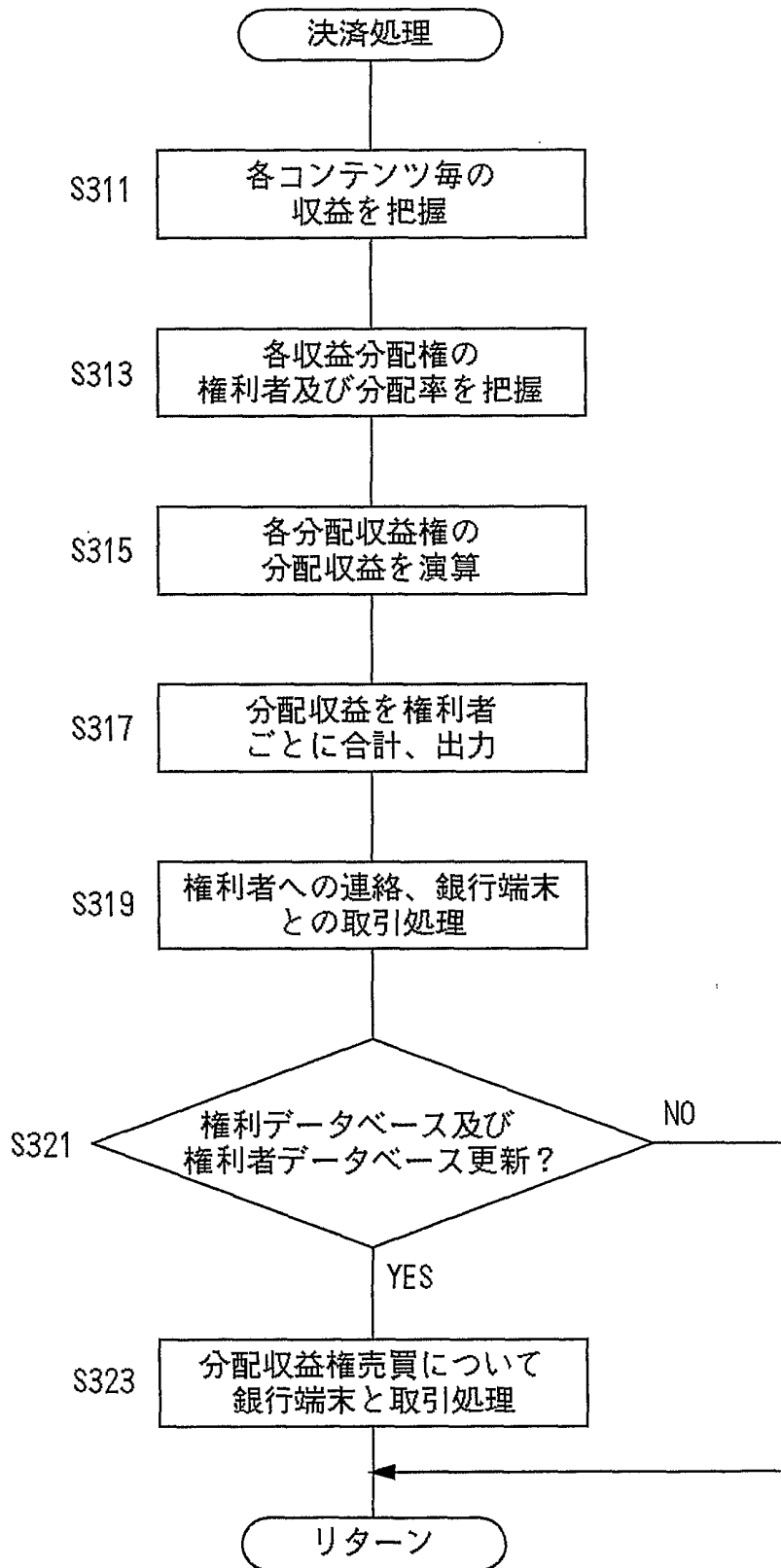
権利者ID	氏名	口座番号	住所	電話番号	電子メールアドレス
A3109	川田 真一	337-631458	東京都世田谷区二軒茶屋117	0331426195	kawasin@murcury.ne.jp
C6283	小林 未央	418-005271	北海道函館市大中山2-33	011072524	koppa@aom.com
F4827	STREHLE Johann	12-856-31	Platte 5, Munchen, Germany	195644892	qwai@dti.ne.fc

6 / 9

第6図



第7図



第8図

符号の説明

1 ……マーケット、2 ……コンテンツ提供者、3 ……オリジネーター、4 ……スポンサー、5、5 1 ……コンテンツ利用者、1 1 ……SPV、1 2 ……サービス提供者、1 3 ……アレンジャー、1 4 ……投資家、2 2 ……ネットワーク、2 3 ……著作者端末、2 4 ……スポンサー端末、2 5 ……ユーザ端末（コンテンツクライアント）、2 6 ……銀行端末、3 0 ……コンテンツ流通課金分配装置、3 1 ……コンテンツ配信手段、3 2 ……登録・更新手段、3 3 ……配信把握手段、3 4 ……収益把握手段、3 5 ……分配権利者把握手段、3 6 ……分配収益演算手段、3 7 ……分配収益出力手段、3 8 ……取引手段、4 1 ……コンテンツデータベース、4 2 ……キャッシュフローデータベース、4 3 ……権利データベース、4 4 ……権利者データベース

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP02/01589

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl ⁷ G06F17/60									
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC									
B. FIELDS SEARCHED									
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl ⁷ G06F17/60									
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:33%;">Jitsuyo Shinan Koho</td> <td style="width:17%;">1922-1996</td> <td style="width:33%;">Toroku Jitsuyo Shinan Koho</td> <td style="width:17%;">1994-2002</td> </tr> <tr> <td>Kokai Jitsuyo Shinan Koho</td> <td>1971-2002</td> <td>Jitsuyo Shinan Toroku Koho</td> <td>1996-2002</td> </tr> </table>		Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2002	Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2002	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2002
Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2002						
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2002	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2002						
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)									
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT									
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.							
Y	EP, 760505, A (Fujitsu Ltd.), 05 March, 1997 (05.03.97), & JP 09-73487 A & KR 97016915 A & US 5884280 A & KR 203562 B1 & CN 1144941 A	1-9							
Y	WO, 98/10381, A (Intertrust Technologies Corp.), 12 March, 1998 (12.03.98), & EP 974129 A & JP 2000-516743 A	1-9							
Y	WO, 00/22539, A (Sony Corp.), 20 April, 2000 (20.04.00), & JP 2000-123084 A & JP 2000-124890 A & JP 2000-138673 A & AU 9961231 A & EP 1039392 A & JP 2000-188595 A & CN 1289421 A & KR 2001033171 A	1-9							
Y	WO, 01/02968, A (Sony Corp.), 11 January, 2001 (11.01.01), & JP 2001-22271 A & JP 2001-22844 A & JP 2001-75924 A & EP 1120715 A	1-9							
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.									
<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%; border:none;"> * Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "I" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed </td> <td style="width:50%; border:none;"> "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family </td> </tr> </table>			* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "I" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family					
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "I" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family								
Date of the actual completion of the international search 06 March, 2002 (06.03.02)		Date of mailing of the international search report 19 March, 2002 (19.03.02)							
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer							
Facsimile No.		Telephone No.							


INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP02/01589

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	Junpei ORIHATA, "Jiryu Choryu Hirogaru Sinshuho Konami, Square ga contents Shokenka", Nikkei Business, Vol.1070, 11 December, 2000 (11.12.00), Nikkei Business Publications, Inc., p.20	1-9

<p>A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))</p> <p>Int. Cl⁷ G06F17/60</p>														
<p>B. 調査を行った分野</p> <p>調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))</p> <p>Int. Cl⁷ G06F17/60</p>														
<p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの</p> <p>日本国実用新案公報 1922-1996年</p> <p>日本国公開実用新案公報 1971-2002年</p> <p>日本国登録実用新案公報 1994-2002年</p> <p>日本国実用新案登録公報 1996-2002年</p>														
<p>国際調査で使用了電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)</p>														
<p>C. 関連すると認められる文献</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>引用文献の カテゴリー*</th> <th>引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示</th> <th>関連する 請求の範囲の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Y</td> <td>EP 760505 A (FUJITSU LTD), 1997.03.05 & JP 09-73487 A & KR 97016915 A & US 5884280 A & KR 203562 B1 & CN 1144941 A</td> <td>1-9</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>WO 98/10381 A (INTERTRUST TECHNOLOGIES CORP.) 1998.03.12 & EP 974129 A & JP 2000-516743 A</td> <td>1-9</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>WO 00/22539 A (SONY CORP.) 2000.04.20 & JP 2000-123084 A & JP 2000-124890 A & JP 2000-138673 A & AU 9961231 A & EP 1039392 A & JP 2000-188595 A & CN 1289421 A & KR 2001033171 A</td> <td>1-9</td> </tr> </tbody> </table>			引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号	Y	EP 760505 A (FUJITSU LTD), 1997.03.05 & JP 09-73487 A & KR 97016915 A & US 5884280 A & KR 203562 B1 & CN 1144941 A	1-9	Y	WO 98/10381 A (INTERTRUST TECHNOLOGIES CORP.) 1998.03.12 & EP 974129 A & JP 2000-516743 A	1-9	Y	WO 00/22539 A (SONY CORP.) 2000.04.20 & JP 2000-123084 A & JP 2000-124890 A & JP 2000-138673 A & AU 9961231 A & EP 1039392 A & JP 2000-188595 A & CN 1289421 A & KR 2001033171 A	1-9
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号												
Y	EP 760505 A (FUJITSU LTD), 1997.03.05 & JP 09-73487 A & KR 97016915 A & US 5884280 A & KR 203562 B1 & CN 1144941 A	1-9												
Y	WO 98/10381 A (INTERTRUST TECHNOLOGIES CORP.) 1998.03.12 & EP 974129 A & JP 2000-516743 A	1-9												
Y	WO 00/22539 A (SONY CORP.) 2000.04.20 & JP 2000-123084 A & JP 2000-124890 A & JP 2000-138673 A & AU 9961231 A & EP 1039392 A & JP 2000-188595 A & CN 1289421 A & KR 2001033171 A	1-9												
<p><input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</p>														
<p>* 引用文献のカテゴリー</p> <p>「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの</p> <p>「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの</p> <p>「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)</p> <p>「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</p> <p>「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献</p> <p>「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</p> <p>「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</p> <p>「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの</p> <p>「&」 同一パテントファミリー文献</p>														
<p>国際調査を完了した日</p> <p>06.03.02</p>	<p>国際調査報告の発送日</p> <p>19.03.02</p>													
<p>国際調査機関の名称及びあて先</p> <p>日本国特許庁 (ISA/JP)</p> <p>郵便番号 100-8915</p> <p>東京都千代田区霞が関三丁目4番3号</p>	<p>特許庁審査官 (権限のある職員)</p> <p>菅原 浩二</p> <p>電話番号 03-3581-1101 内線 3560</p>	<p>5L 9460</p> 												

C (続き) . . . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	WO 01/02968 A (SONY CORP.) 2001.01.11 & JP 2001-22271 A & JP 2001-22844 A & JP 2001-75924 A & EP 1120715 A	1-9
Y	降旗淳平, 「時流超流 広がる新手法」 コナミ、スクウェアがコン テンツ証券化, 日経ビジネス, 第1070号, 2000.12.11, 日経 BP社, p20	1-9